

第11回策定委員会開催概要及び議事録概要版

件名	第11回 奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会	
日時	平成19年8月21日（火） 18:10～19:35	
場所	奈良市人権啓発センター3階研修室	
出席者	委員	岡本志郎、片山信行、木内喜久子、郡蔦孝、阪本昌彦、佐藤真理、前迫ゆり、三浦教次、元島満義、森住明弘、安田美紗子、山口裕司、吉岡正志、吉田隆一、四元信義、渡邊信久
	事務局	豊田部長、北林次長、竹本課長、堀内工場長、仲課長、吉住主幹、松本補佐、田中補佐、平木主任、深村主任
	コンサル	館田剛志、下村由次郎
記録作成者	奈良市施設課	
配布資料	資料21 第10回策定委員会開催概要及び議事録概要版 資料22 ごみ焼却施設移転建設計画の策定（案）（中間報告）	
会議内容		
<p>1. 部長挨拶</p> <p>2. 議 事</p> <p>(1) 第10回策定委員会議事録概要版の確認</p> <p>(2) 中間報告（案）について</p> <p>(3) 今後の策定委員会開催日程などについて</p> <p>閉 会</p>		

	意見要約内容
事務局（田中）	● 本日は奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会の第11回目の会合になってございます。今井委員さん、國領委員さん、田中啓義委員さん、田中幹夫委員さん、坊委員さんにつきましては所用のためご欠席というご連絡頂いております。
事務局（豊田部長）	1. 部長挨拶。
事務局（田中）	● 本日の出席状況ですが、委員総数21名のうち12名の委員さんに出席頂いております、本日の策定委員会は成立致しております。
郡嶋委員長	2. 議事 ● 第11回の委員会を始めさせて頂きたいと思います。最初にお諮りをしたいことがございます。現在はあくまでも中間報告案の検討の段階であり、最終的な案ではございませんので、委員会の中間報告は、正式にまとまって皆さん方の合意を得られた上で公表するという事で、それまでの間は意思決定プロセスということで、いくつかの資料につきましては差し控えさせて頂きたいと思います。報道関係者および傍聴人の方々につきましては、その点をよろしくご協力頂きまして、我々の議論を円滑に進めさせて頂くようご協力の方お願いしたいと思います。
事務局（松本）	「資料確認」
郡嶋委員長	(1) 第10回策定委員会議事録概要版の確認（資料21）
佐藤委員	● 第10回の策定委員会の議事録概要版の確認でございます。 ● 私の発言の中で、公害調停の調停条項の紹介をしているところで、「ごみ収集の法律面等も考慮しながら」とありますが、効率面。「ごみ収集の効率面等も考慮しながら」と、読み上げたつもりだったので、ご訂正お願いしたいと思います。
郡嶋委員長	● そこを修正したうえで了承とさせて頂きたいと思います。
郡嶋委員長	(2) 中間報告（案）について（資料22） ● 9月に最終的に決定をしますごみ焼却施設移転建設計画の策定についての中間報告案でございますが、委員会（案）の作成を森住委員にお願いをしております。まず最初に、皆さん方には2つの案を作ろうということになってたんですけども、何ゆえに1つにまとまって出てきてるのかを、森住委員からご説明を頂き、補足的に説明が必要な場合には事務局の方から説明をするという形で、説明をしたいと思います。
森住委員	● 前は、市民案と行政が作られる案の2つを作ったらどうかと、私も思いながら市民案を作ってみたんですが、すり合わせてみますと、このはじめにのところが行政だったら、違うだけで残りのところはほとんど差がなかったんで、結局1本化になったんです。この「はじめに」のところが、私が今回工夫したことでご

	<p>ざいまして、私達は、市の方から委嘱を受け名誉ある地位を与えられて、ここで議論をしますから、そのお礼と、非常に責任が重いということ、私なりに書かせて頂きました。特にここを読んで議論して頂いたらいいんじゃないかと思っております。一般市民の方がどこに関心があるかと言いましたら、自分の住んでる地域がどうなったんだということが、一番関心事だと思います。それから土地を興しまして、2番目には、どういう理由で選定していったのかという理由を書いたのが11頁からの、なぜ15ヶ所の候補地が選ばれたのか、でございます。その次は、候補地をどのような手順で絞りこんでいったのか、というのが15頁からになって、詳細に書いております。最後は、広域候補地と狭域候補地の選定方法を詳しく書き、一番最後は2次選定で、選ばれなかったところはどこやということ、23頁から書くと、こういう形でまとめまして、将来のごみ処理施設の構想は、今回はほとんど議論もしてないので、そういうところを書かなかったという点が行政案との、違いだと思っております。</p>
事務局（吉住）	<ul style="list-style-type: none"> ● 森住先生のまとめ方等により、今まで出させて頂いた資料等を一部、先生の意見等を取り入れながら修正して、文章面も修正させて頂いているところです。
郡島委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 「はじめに」のところ、森住委員にご苦勞頂いたところだと思いますけれども。ご意見がありましたら、よろしくお願ひしたいと思います。最終的な今日のご意見を頂きながらまとめをして、9月に確認しながら、中間報告の決定としたいと考えております。あくまでもこれはまだ、我々委員会の案でございます、市の案ではないということは注意をしておかなくてはいけないと思います。我々が言ったものを市がどういう形で重く受け止めてくれるかというのは、別の問題であります。とりあえず、我々の思いというものを、こういう形でまとめた上で、市の方に市民に広く諮ってほしいという形の願ひをするために出すものであります。
三浦委員	<ul style="list-style-type: none"> ● ちょっと疑問をもった点だけ申し上げます、まず一つ、「二つの大きな縁」という中で一つ目が、「この現工場周辺に居住する住民達の代表で5名入っている」という、その辺での思いとかいうのが、「公害調停では迷惑施設であるから移転してほしいと主張してただけど、委員会ではその主張を貫くと出ていってもらえなくなるジレンマもかかえて参加させて頂いている」という、このくだりの部分。このような思いで参加させて頂いているのかどうかという確認と、もう一つは、「前市長が現工場の移転を公約にして当選された」ということなんです。そんな中で、この公約を誠実に守ろうと努力された関係者間に生まれた縁というのがちょっと、私理解できなかったんですが、「そのメンバーから10名の委員が参加している」という、この辺が私判らないので、ご説明お願ひしたいと思うんですが。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 私も迷いながら書いたんですが、私も、ずっとこの関係住民の方とお話し合ってきたんですけども、公害の心配が一番大きいということで、それを表に出せば出すほど、引き受けてくれる地域がなくなるというジレンマがあるよ、ということは、住民の方にずっと言ってきました。住民の方もこのことはかなり判られて、

元島委員	<p>表現をかなり変えてきた経過もあります。これを強調しすぎると、そんな悪いもんなんかと、よそへ行けなくなるジレンマを背負うという趣旨で書かせて頂いたんですが、表現がこれでいいかどうかは判りませんから、直して頂いたらいいんじゃないかと思っております。2つ目の方は、市長さんの政治的勘がですね、前市長さんが非常に鋭くて、あんな無謀なことを唱えることで市長になられて、責任も果たされた、非常にこれは歴史的にみるとあの発言そのものが大きな事件やと思った訳です。それが、一つの人を結びつける縁になり、10名の方というのは、この5名の方以外という意味で、市民代表という意味で書かせて頂いたんです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● この文章の体裁としてね、委員会の名前をどこに載せるかとか、個人的に委員の名前を列挙するか、責任論としてそういう辺りはどのあたりに載せるのか。お考え頂きたいと思います。
郡島委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 私も、それを心配しております、今のところは匿名の形です。委員の名前を出すと、建設的な意見を言っているのに、そここの心配も一つあって、こういう形の書き方がいいのかどうかですね。 <p>これは経過を書かれてるんですが、あまり詳しく書いてもおかしいし、あんまり端折ってしまうと、その問題ですね。我々の思いという形で書いて行った方がいいのか、あるいはなぜ、我々はこの移転の問題を考えなくちゃいけないのか、それをどうやったら市民と一緒に共有した形の中で考えれる問題として、我々だけが、あまりにも独りよがりになってはならないという一方で、市民のご意見を頂くという形で、これをまとめたんだというようなまとめ方自身もあるだろうと思うんです。いろいろな形で市民の方々に、シンポジウム開いたり、いろんな形での工夫というのは今後やっていって理解を求めるといふ形の手段を、委員会としても、市としても努力してもらわないといけないということもあるだろうと思いますけれども。その段階の中で出すものとして、なぜこういうことの議論をする委員会が出来たのか、少し書いた上で、森住先生のを生かさせて頂いてという形も一つあるかなという気もしないでもないんですけどね。そして、市民に、こういう思いというのを共有してもらいたいということで、ここでの議論をまとめて市民の皆さん方に議論したという形のまとめ方はいかがかなと気もしないでもないですけど。</p>
阪本委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 出だしの「周辺住民が公害調停を」というところですね、公害調停では迷惑施設であるから移転してほしいと主張していたんですが、端的に言えば確かに迷惑施設なんですけども、思いは迷惑だから出て行けじゃなしに、あまりにも左京という特定の地域、しかも小学校、幼稚園、住宅街に直近しているそういう立地条件と調停のときには環境正義という言葉使われたんですが、その観点から訴えたんで、微妙な言葉のニュアンスが違うような気もせんことはないんですけど。
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 私これを読ませて頂いて、非常にすばらしいなと思ったんです。非常に斬新で読みやすいものではないかなと思います。先程の中で、誰がということですが、私はやはりもうすでに公表もされてると思いますので、委員会で出しますので、

	<p>末尾に、委員の一覧表はつけて、第一回るときに出された、形式的にはあれでいいんじゃないのかなと思います。問題はこの文章1頁自体です。私は「残念ながら」以下は、ほぼこのままでいいんじゃないのかなと思います。公害調停では迷惑施設である云々というところについては、やっぱり迷惑かと言う誤解も与えかねない。また、ややジレンマという言葉です、キーワードにして森住先生は、なやみながら参加したということですが、むしろジレンマというよりも積極的に、市職員と共に市民自らの夢と責任で建設すると、こういうもう少し前向きの言葉で、ここらは1つ2つ学識経験者を含めてやった方が、ジレンマを背負うというようなトーンでない方が、いいんじゃないのかなという印象を持ちます。以下は私は特に異論はありません。</p> <p>一つ洩らしました。2つ目のところで、「前市長が」とありますが、公害調停もこれから動き出したのも事実なんですけども、現市長もそれに引き続いて、こういう方向を打ち出されたので、前市長がいいのか、前市長及び現市長とするのか、全体的にもう少し考える必要あると思います。</p>
岡本委員	<ul style="list-style-type: none"> ● なぜ、この委員会、移転計画策定の経過に至ったかと、経過をもう少し加えて頂けたらと、私は思っておりますので、よろしく願います。
郡嶋委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 確かにこれは市民は知りませんからね。作られたということは知ってたとしても、どういう議論をしてきたかというの、はっきりしてませんので、そこは市民に知らせておくプロセスですね。そのところの経緯を入れるという意味からいうと、もう1章、文章として入れた方がいいのかもしれないですね。
渡邊委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 経緯を入れないほうがいいと思います。そこは最初の「はじめに」のところであっさり書いてもいいのではないかと思います。
郡嶋委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 私が言いかけたのはですね、ヒストリーを書けという意味じゃなかったんです。元々清掃工場は、もう何年も経って老朽化し、その辺技術進歩してるのに、そういう中から更新をしなくちゃいけないということ。言い換えると清掃工場はいずれにしても老朽化してきてるので更新時期にあたると、それを同じところで建てていいかという話ですね。もう少し環境正義であるとか、公平論であるとかいう形の論理の中で新しい移転の議論が出てきたんだという形を書いておくという、おっしゃる通りヒストリーではないということですね。やっぱり前市長とかいう形はちょっとまずいですね。思いだけ書きましょう。それぞれの委員の思いは、正にパートナーシップなり連携を図りながらやっていかなくちゃいけない、こういう形で問題を解決をしようとしてるものにとって、市民を巻き込んで自らの問題としてもらうことは大切なんだということの訴えとして、読んでほしいということです。だから、委員の中には思いはそれぞれが違って、なんとか正に夢と責任で建設をするということを目指して議論をしてきたんだという形がとれればいいと思うんです。今のところの議論の中でいうと、移転の必要性、経緯というふうにいいましたが、そのところは後ろの方に、1章加えましょうか。我々の思いをここに書いてもらう。一つには市民にその思いを共有してほしいと

元島委員	<p>いうこと。二つ目には連携をとりながらやっていくという形の作業であるんだということ。従ってそういう形の中でそういう思いというのをつなげるように市として努力してほしいと、その為の中間報告だという形でしていきましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 奈良市民の思いからいきますと、ごみ処理の行政職員の不祥事も委員の考えとしては関係ないし、枚方の談合も関係ない訳ですから、委員がどんな思いで、候補地を選んではるんやという、真剣なまなざしで、別の市民の不安感とかというのはアピールさせないように。長い何百年の奈良の歴史もやっぱり尊重してもらわなくちゃいけない訳ですから、次の人が、また公害調停起こすんですかということは相成らんよということを含めて書いていく方が、暗にね、いいかと思うんですが、いかがでしょうか。
郡島委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 事実上そうであったとしても迷惑施設という言い方をしてしまっているために、これを読まれた方が、これが私のところに来るのか。一つには必要施設であるけれども、迷惑施設になる可能性がある、そこの中のジレンマですよ。皆欲しい施設なんだけれども、特定の人達に負担になってくるような迷惑施設になってくると、どう解消するか。そこいらの思いだろうと思いますので、必要な施設であるけれども、必要悪の施設といった方がいいかもしれませんね。ないと我々の市民生活は困る訳ですから。そういう面から言うと、自らごみを減らし、一部の人達にこういう施設が来ることによってという形を、どういう思いで市民は考えるべきなのかという形の投げかけかたの中の一助として、我々としてはできるだけ客観的な形で書いてみた中でという捉え方でしょうね。
渡邊委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 後半部分の「残念ながら」以降、ここの論調というのは、まず最初に現在廃棄物行政への不信感というのはこれ位あるんだということを書いておいて、次にところが実際に参加、枚方なんかもそれで名前があがってくる訳ですが、実際に参加してみると一生懸命やっている公務員、もちろんいるじゃないかと、でも責任は後まで残るからねと釘をさすタイプで文章作ってる訳で、非常にメリハリがあっていいと思います。前半部分について、一つ考えてたんですけど、最初の二つ目の工場周辺の住民は否が応でも当事者になったと、その影響によって二つ目の工場周辺でない住民も関心を持つようになったと、そのきっかけが公害調停であったと、皆で考えているうちに、やっぱり必要施設だねということは十分に判って、老朽化もあり、立地条件もとかいうことを考えるようになって、市長もそれに賛成している、という表現で書いていくといいのじゃないのかと思います。まとめますと、後半部分については、この論調は非常にダイナミックで面白くて、あまり変えない方がいい。前半部分については人々の集団を区分けするのは大きく2つに分けて、公害調停が刺激になって周辺の間人だけが当事者だったものが全体に話しが広がったのであるというような論調にしたらどうかと思います。
安田委員	<ul style="list-style-type: none"> ● これを読ませてもらったときに思いばかりが伝わってきて、別にどこ行ったかと一緒にやんか、という思いになってくるので、現実にはやっぱり、施設が老朽化してるんやということをしつかり訴えないと、一般的には、なんで施設移転せなあ

佐藤委員	<p>かんのかなってという方々がやっぱりたくさんいらっしゃるんです。現実的に一般市民に施設がとっても古いのよ、だからまずは移転するのがまず一つとか、同じ場所に何年もあるから、もう市民全体のことを考えると、どこか違う場所に移転するのが一つというふうな形の具体的な移転をするためにこうなったのよっていう中に思いが入ってくるという部分をしっかり訴えないといけないんじゃないかな。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 前半のところ、一つ付け加えてほしいと思うのは、ごみの減量化の必要と、老朽化して特定地域にずっとということ、それが非常に問題の地域だということだけでなく、大量生産、大量消費、大量廃棄というところからごみはもう減量化していく、そして再資源化していく。総合循環型リサイクル施設としての中で単なる焼却施設でないんだという、循環型の総合リサイクル施設なんだとして新たに造らなきゃならないというのはつけ加えたらどうかなと思います。
郡嶋委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 次にですね、選ばれた15箇所の候補地、地区ということの中でのいくつかの文章のところをお願いをしたいと思います。「選定理由欄」にはネガティブな意見だけを載せさせて頂いております。これは全て積極的な意味ではありません。「選定理由」って書いたら悪いかもしれないね。「選定をする上における配慮すべき項目」かもしれないですね。考慮としないと、ネガティブなところを書いていながら、「選定理由」にすると、ちょっと違うような気がしますね。
A委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 文章の中で、「空き地」という表現ですね、候補地と空き地の使い分けを工夫して、空き地というとか、空き地があってそこに立地する。それを探してという形なんだけど、実際は有効に利用されている土地なんですね。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 「空き地」という概念は建物が建ってないという意味しか含んでないんですけど。建物が建って、有効利用地か、利用地でないかという概念ではないんです。
A委員	<ul style="list-style-type: none"> ● やはり受ける立場からすると、遊んでるじゃないかと、いうことで提供しろという。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 遊休地とそういう意味で空き地という言葉を使ったんじゃないんですよ、もっと適切な言葉があったら言って頂いたほうがありがたいです。
A委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 公有地なんかですでに取得されているような場合は「空き地」という概念でいいと思うんですけど、民有地で場合によっては建物で、農舎とか建ってます。あるいは施設が立地してる。場合によっては住宅が建っている場合もあります。これは空き地というふうにくるめるのは、受ける立場からすると抵抗があるんじゃないかと、認識としては言葉の表現をどういう風を書くかということを検討しておくことが大事じゃないかなと。
森住委員 郡嶋委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 遊休地と空き地を区別しない人が現実におられるという意味ですね。 ● おそらく客観的には、森住先生のおっしゃるとおりだと思います。主観的に、俺はこれ使ってるつもりだけど、勝手に空き地だという形で、私はいつも利用してるつもりです。おそらくそういうことでしょう。
A委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 農振農用地区域で、補助金あるいは自己資金でね、整備した、これを空き地だ

森住委員	とか、あるいは家が建ってないからいいじゃないかと、これは、制度上問題があると思うんです。
事務局（吉住）	● その論理はなっていないです。だから空き地の中で、除外地区を全部除きましたから、建物が建ってないところであるけども、自然環境を守らなアカンところは除くという理屈になってますから、2番がそうですよ。
郡島委員長	● 事務局の方で奈良市全域10ヘクタール以上の空地の調査させて頂いたときの定義につきましては、「空地とは住宅地、都市計画公園、歴史的構造物である古墳群等として土地利用されている以外の土地とした。」というコメントを入れて調査させて頂いている経緯がございます。
A委員	● そしたら、それ書きましょう。（ ）して。 ● そうしたら建物ないのにどうしてそこを除いたんだという、今のその定義は合わなくなりますね。
事務局（吉住）	● ゴルフ場の件は、当初調査させて頂いたときは、土地利用されてますから、事務局の案は抜いていたんです。策定委員会で基本的にゴルフ場も将来的に候補地になる可能性があるということで、ゴルフ場も空地として整理させて頂いた経緯はございます。
A委員	● それから急傾斜面の問題ですね。これなんかもやはり土地利用の使い方によって、これも生かせるんですね、いわゆる緩衝地との保全対策のために急斜面をこれも除くような形になってくるんで、その辺は整理しておかないと矛盾が出てきはしないかなという感じはするんです。それと農振農用地は補助金とかの対象で法律制度上ダメだという形になってるんですね。
事務局（吉住）	急傾斜面崩壊危険区域は、法律で、これはいじっちゃいけないんですね。一番下から2つ目の事務局の方で作成された急傾斜面のため敷地の造成が困難な区域、これは何も法律も何もありません。制度的に指定されたものではございません。今回、造成しようとする場合にそういう地区を生かしながら造成すれば、それは除くんじゃなくて、工法上の手続きの問題であって、一律に全部除外するというのはそれを要件にいれるということはおかしいということです。 ● 急斜面のために敷地造成が困難な区域ということで、主に奈良市の東部方面で候補地選定するにあたって、基本的に造成する造成費用とか、もしくは道路から500m以内にしたほうが将来的に候補地での造成計画並びに侵入路の計画等で、早く新清掃工場ができますということで、委員会にご提案させて頂いた経緯がございます。基本的には、造成が困難な区域＝造成費用、工事等にも多額の費用が必要ですのでピンクの載ってる区域については外したらどうかということで委員さんからご提案あって、それを受けて調査させて頂いた経緯があり、これを再度検討ということは、ご容赦願えたらという考えは持っております。
A委員	● 例えば候補地のこれ、ほとんど除かれてるんですね、そのピンク色の部分を区域から除かれておりますから、それを前提にその区域の土地利用を計画すればいいということだと思っんです。例えば⑥-1、それから南の方の一部、南東の

郡嶋委員長	<p>区域は入ってますけども、この辺の大きな面積は32ヘクタールございますので、その中で10ヘクタールの土地利用計画を立てるかという段階で検討すればいい話ではないんですか。</p>
阪本委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 要するに選考地の中で施設計画をしていくんだけど、できないときには、急傾斜地もお金をかけたらなんとかなるから、そこも含めてやる場合も有り得るとい形の、実質的な施設計画をするときの勘案の中で、復活もあるよという形で考えたらどうかということですね。実際に施設が変更になったり、いろんなことの問題が出てくるので実質上やってみないことには、全部最初からやる訳にはいきませんからね。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 紫色に塗った急斜面のためにというところで、ここで造成するならば非常に困難な区域であるということであって、だからここは除こうという議論ではなかったと思うんですね。もしも、その選んだところに紫色の部分があれば、この部分を除く云々ということ、別に除いた訳じゃなかったと僕は理解してるんです。
佐藤委員 事務局（仲）	<ul style="list-style-type: none"> ● 二次選定までで、そこは除外されてしまってる訳ですよ。15候補地は少なくとも桃色の部分ないんです。今後復活することは、多分今のところないんです。 ● 32.88で除いていると理解していいんですね。 ● 今の議論、確かに除くといいながら、この⑥-1の分には入っております。本来から言えば、事務局のミスで申し訳ないですが、このピンク色の部分は本来外しておかなければならない部分です。それは、今の時点で省くという話してますので、ちょっとこの部分については省いた分を表示させて頂けないかと思います。
山口委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 自分自身の悩みというか、考えていたことが、これによって非常にすっきりとしたという部分があります。12頁の①のところで、住宅群の考え方とか、近接の定義とか、その点について、委員会だけでは、限界点もあって、特に候補地周辺の住民の方々に投げかけをされている部分というのは非常に大切なのかなという気がしております。これは、候補地の現場をご案内頂いたときに、候補地と言われている中に、数個の住宅があったり、住宅群が視界に入ってくると非常に現実が判ったというあたりで、これをどう考えるのかと自分自身もこの間悩んできたところで、先日はアンケートにも、基本的に事務局案に賛成をしたんですけど、意見のところには中間報告の中で、触れておいた方がいいのかなという思いがあったんですが、今回の先生の叩き台の中では、非常に当委員会が、ここだけでは決めれない限界もあるんだよと投げかけをしていること、他の項目でもいくつかの点で同様の記述になっておりますから、これが完成して市民に提起がされた場合に、いろいろな提案とか考えというのが、跳ね返ってくるような状況を作りだしているという点は非常に大切なのかなというふうに思いました。
郡嶋委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 言い換えると、杓子定規に基準を決めてやってる訳じゃないんですよ、現場を見たり、それからそういう形の中で、どう考えたらいいのか抽象的な物を数量的に客観的にしようするという悩みというのが、市民にこの思いというのを共有して頂けたらと気はします。

A委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 実は10頁の⑫-1なんです。ここの選定の理由のところ、奈良市の最終処分場の埋立地がこの水色といいますか、塗った区域が現在埋立地でございます。場所的に、輸送コストの問題からしても、南東の隅っこにもっていく形になっております。これが候補地として選ばれたというのが、やはり奈良市の最終処分場等もすべてここに一括するような候補地区を選定するようなことは、問題がありはしないだろうかと、ちょっと疑問を持っております。
郡鷺委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● ここは選ばれるかどうか別に、特定の人達に迷惑をかけないと言いながら、処分場があるのに、またこれ持ってくるのかというのは我々が言ってることと矛盾する可能性は非常に高いですね。ただこれ最終ではありませんので、おっしゃるような形の第3次の選考の中で、市民の方からも矛盾してるじゃないかという指摘は出てくるだろうと思いますので、そこいらも勘案しながら、やっていかなくちゃならない。今回最初から取り除くという形ではなくて、矛盾があるということは、ある意味では外へ出ていく訳ですから、そういう形の我々の論理の矛盾なり、解釈の仕方について、特に定義の仕方ですね。先程の空き地の問題がそうですし、これは我々としては確定をしたんじゃないくて、皆さん方の意見、市民のご意見を入れながら修正するのはやぶさかじゃないというスタンスは持ちたいと思いますので。
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● タイトルとして「選定理由」というのはあんまりよくない。「選定の理由と問題点」とかね。
郡鷺委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● そういう形で、この「選定理由」というのはちょっと変えてもらおうと。 そしたら、4番目の項目としてのなぜ移転が必要なのかということの市民に対する理解をしてもらうための章を設けるということ。そしてはじめのところでは、基本的なこの方向で少しつけ加えをいくつかやって頂いて、その思いを達成するには中々不信感が、今までの選定では募ってできなかったということ。そういう思いというのを何とか行政と一緒にやりながらやりたい。そのためには市民もそれに参加をするというのは、当然循環型社会を作っていくための市民の責任も伴いますよと、いう形の中でこれを参考にしながらご意見を頂くという形の中間報告として公表したという形のものにさせて頂き、そしていくつものところについては文言の修正、面積の修正と確認をもう一度数値のところも、正確に一つずつ確認をしながらやって頂けたらと思います。
郡鷺委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● 文言については、もう一度今日踏まえたところを事務局で森住先生とお話を頂きながら、その中に我々が順次入っていくということで9月の最終報告にまとめていきたいと思います。
郡鷺委員長	<p>(3) 今後の策定委員会開催日程などについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次回の12回の委員会は9月26日(火)、次々回の13回の委員会の開催は、11月28日(水)、いずれも18時からの開催とすでに決まっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。本日の案件はこれですべて終了致しました。ありが

森住委員	<p>とうございました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● これは報告はしてからですね、15 候補地区を含む住民の方々に、委員会として、連合自治会単位ぐらいになるか判りませんが、説明に行くというふうな基本方針を決めておいて、行くメンバーをある程度、どういうふうな形で行くかの議論を少ししといた方がいいと思います。
郡島委員長	<ul style="list-style-type: none"> ● これ、9月にやりましょうか。協力関係を作りながらやっていきたいと思うので、我々委員会として、これを答申したものとして何ができるかということ議論しながらですね、そういうところでご了解を頂くような形の編成をしながらという形の提案として出てくれば、そういう形を検討したいと思います。そしてたらありがとうございます。
事務局（田中）	<ul style="list-style-type: none"> ● 次回9月26日というところでよろしくお願い申し上げまして閉会とさせていただきます。